**エネルギー・地球温暖化対策（地球温暖化対策）**

**（事業名）**

①地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

【環境省】（新規）（エネ特エネルギー需給勘定　9,498百万円）

②二酸化炭素削減技術実証試験事業

【経済産業省】（エネ特エネルギー需給勘定　7,100百万円）

③二酸化炭素貯留ポテシャル調査事業

【経済産業省】（エネ特エネルギー需給勘定　2,500百万円）

④ＣＣＳによるゼロカーボン電力導入促進事業

【環境省】（エネ特エネルギー需給勘定　9,130百万円）

**（事業概要）**

①地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

・　地球温暖化対策推進法に基づき地方公共団体が行う二酸化炭素（CO2）排出削減対策のための計画策定・改定作業への支援（都道府県・政令市1/2、政令市未満市町村　定額。ただし、上限額 400万円）

・　地方公共団体が策定した計画に基づき、公共施設の空調設備、屋内照明、公用車等の省エネ設備導入・設備管理への支援を行うモデル事業（都道府県・政令市1/2　政令市未満市町村2/3等）

②～④二酸化炭素回収・貯留（CCS）関係

・　沿岸部を念頭に、二酸化炭素回収・貯留（CCS）実証試験に必要な設備の設計を行うとともに、製油所から排出されるガスからCO2を分離・回収し、パイプラインにより地中に貯留するCCS実証事業を実施（北海道苫小牧）（経済産業省実施）

・　弾性波探査、調査井掘削、地質モデル構築等を実施し、CCSの貯留ポテンシャルのある地点等を特定（環境省と連携して実施）（経済産業省実施）

・　CCSが広く普及することを目指し、沖合域を念頭に、CO２の貯留に適した地点を特定するとともに、石炭火力発電所からCO２を回収し、シャトルシップにより沖合海域へ輸送、船上から直接海底下に圧入、貯留するＣＣＳ実証事業を実施（環境省実施）

**（主な論点）**

①地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

●　都道府県・特例市以上の市町村は100％計画を策定済みであり、既に公共施設への省エネ設備を行っている地方自治体も多く存在している中で、真に必要な支援を行う仕組みとなっているか。他の補助金との役割分担・調整が行われているか。

②～④二酸化炭素回収・貯留（CCS）関係

●　経産省においては沿岸、環境省には沖合と別々に実証事業を実施しているが、2020年頃にCCS技術の実用化を実現し、CCSを2020年以降のCO2の効果的な削減に寄与させるためにも、両省の事業の現状を検証し、戦略的かつ集中的に資源を投入すべきではないか。